

お客さま本位の業務運営に関する基本方針

当組合は、お客さまの資産形成に相応しい金融商品・サービスを提供し続けるため以下の通り「お客さま本位の業務運営についての基本方針」を策定いたしました。

この方針を全役職員で共有・実践し、定期的に検証・見直しをすることによってこれまでの活動を通じて築かれたお客さまとの信頼関係を更に高めて参ります。

1. お客さまの最善の利益の追求

- ・当組合は、お客さまの取引目的（動機）、知識（商品の仕組み、制度）資産状況などを十分に把握して、お客さまからのご相談に誠実、親身になって対応いたします。
また、ご融資にあたっては、お客さまに対して金融機関として優越的な地位を利用せず、誠実かつ公正な姿勢で行動いたします。

2. 利益相反の適切な管理

- ・お客さまの取引にあたってはお客さまの利益が不当に害されることのないよう別に定める「利益相反管理方針」に基づき、その金融商品の提案・販売が適切に行われるよう管理いたします。

3. お客さま本位の業務運営を実践していく態勢整備

- ・役職員が本方針を理解し実践するよう業績評価の整備や人材の育成に努めて参ります。

4. お客様にふさわしいサービスの提供

- ・当組合は、投資信託やデリバティブ商品などのお客さまに元本割れとなる可能性のあるリスク商品の取扱は行いません。
各種金融商品やサービスの提供については、お客さまの立場に立ち、お客さま自身のニーズにあうよう提案し提供して参ります。

以上

会津商工信用組合
平成30年10月1日制定